

評 議 会 議 事 要 録

1 日 時 平成15年7月15日(火) 13時30分～14時55分

2 場 所 事務局第1会議室

3 出席者 吉本総長

早稲田 中塚 北村 各副総長

鈴木(理) 菅井 坂本(薬) 井上(金) 各総長補佐

野家(文) 菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 玉井(医)

渡辺(歯) 宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化)

猪岡(情報) 井出(生命) 各研究科長

渡邊教育情報学研究部長

帯刀(加) 井小萩(流) 中村(通) 中西(多元) 各研究所長

山田医学部附属病院長

笹野歯学部附属病院長

山田東北アジア研究センター長

海野(文) 中村(文) 荒井(教) 細川(教) 早川(法)

吉原(法) 大村(経) 河野(経) 花輪(理) 工藤(理)

菅村(医) 国分(医) 大家(歯) 越後(歯) 榎本(薬)

竹内(薬) 野池(工) 山田(工) 宮澤(農) 小原(農)

井川(国際文化) 田中(国際文化) 根元(情報) 佐々木(情報)

大島(生命) 新妻(環境) 木村(環境) 福田(加) 水野(通)

服部(多元) 各教授

(事務局)

長谷川事務局長 松川企画調整官 三浦総務部長 渡邊研究協力部長

梶原経理部長 小島学務部長 新保施設部長 三枝情報化推進官
大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐
大川総務課総務掛長

4 欠席者 大西副総長

奥脇環境科学研究科長

飯島（生命） 花田（金） 南部（流） 各教授

5 議 事

評議会議事要録の確認

平成15年6月16日の評議会議事要録を承認した。

人事異動報告

議長から、配付資料に基づき人事異動の報告があった。

審議事項

(1) 副総長候補者の選考について

議長から、配付資料に基づき、平成15年度予算において10月1日から副総長1人が増員されることに伴い、現在の副総長及び総長補佐の任務分担を改め、新たに教育・学生生活担当の副総長を置くこととしたい旨の発言の後、教育・学生生活担当の副総長候補者として菅井邦明総長補佐（教育学研究科教授）が指名され、審議の結果これを承認した。

次いで、議長から、次のとおり提案があり、審議の結果これを承認した。

今回指名された副総長の任期は、総長補佐体制の一体性を確保するため、現在の副総長及び総長補佐の任期に合わせ平成15年10月1日から平成16年11月5日までとすること

副総長及び総長補佐の任務分担の見直しに伴い、大西副総長（教育担当）の任務分担を国際交流・広報担当に変更すること

総長補佐体制について定めている「東北大学総長補佐体制に関する要

項」について、総長補佐4人を3人とするなどの改正をすること

(2) 東北大学名誉教授の称号授与について

議長から、名誉教授の称号の授与について各部局から4名の内申があったので審議願いたい旨の提案があり、先ず、5月20日開催の評議会において承認された「東北大学名誉教授称号授与規程第2条及び第3条の規定に関する了解事項」の一部改正を受け、退職後に日本学士院賞を受賞した者で同規程第2条第2号に該当する者として元教授3名について、配付資料に基づき一括審議の結果、本日付けで名誉教授の称号を授与することを承認した。

次いで、議長から、在職前に日本学士院賞を受賞した元教授1名についても審議願いたい旨の提案があり、早稲田副総長から、他機関の研究者との人事交流も積極的に図られている現状に鑑み、在職中のみならず受賞歴を幅広く功績として評価するとの考え方から、在職前受賞についても退職後受賞と同様に「学術上特に功績が顕著であった者」として認めたい旨の説明があり、配付資料に基づき審議の結果、本日付けで名誉教授の称号を授与することを承認した。

(3) 教官の休職について

議長から、教官の休職更新について内申があった旨の発言の後、当該教官の所属する部局の長から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、当該教官の休職更新を承認した。

(4) 東北大学病院（仮称）設置準備委員会からの報告について

山田医学部附属病院長（東北大学病院（仮称）設置準備委員会委員長）から、配付資料に基づき、医学部附属病院と歯学部附属病院が統合する平成15年10月1日以降の管理体制等についての報告とともに、組織統合後の暫定措置について次の3点の要望があり、審議の結果、要望を含め報告を承認した。

東北大学病院長（現医学部附属病院長）は、評議員とすること

東北大学病院総括副院長（現歯学部附属病院長）は、評議会の審議に参画すること

東北大学病院長及び東北大学病院総括副院長は、部局長会議の構成員とすること

（５） 規程の制定について

- １） 東北大学評議会規則の一部を改正する規則の制定について
- ２） 東北大学部局長会議規程の一部を改正する規程の制定について
- ３） 東北大学副総長に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- ４） 東北大学附属図書館長・副館長・分館長選考基準の一部を改正する基準の制定について
- ５） 東北大学情報シナジーセンター規程の一部を改正する規程の制定について
議長から、上記規程の制定について、配付資料に基づき提案があり、審議の結果これを承認した。

（６） その他

- １） 法学研究科の法科大学院等の専門職大学院に本学外部から招へいする任期付教員の定年の取扱いについて

早稲田副総長から、次のとおり説明があった。

法曹実務家等の専任教員の確保が非常に困難な状況になっており、定年退職後、あるいは定年退官直前年齢者等のベテラン実務家の任期付招へいも含めて対応したいこと

このため、現行の東北大学教授定年規則に定める満63歳を超える措置を設けたいこと

次いで、河上法学研究科長から、配付資料により、次のとおり説明があった。

法曹実務家等の専任教員の確保が重要な課題であること

4月の評議会で、実務家の非常勤講師の場合については、定年を満70歳に緩和することを認めていただいたこと

専門職大学院のために本学外部から招へいする任期付専任教員について、従来の定年である満63歳の適用を除外していただきたいこと説明に引き続き、審議の結果これを承認した。

報告事項

(7) 評価委員会からの報告について

鈴木総長補佐(評価委員会委員長)から、配付資料に基づき、平成14年度着手分の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」自己評価書(案)について報告があった。

(8) 寄附講座の設置について

玉井医学系研究科長から、配付資料により、医学系研究科に平成15年10月1日から3年間、先進漢方治療医学(ツムラ)寄附講座を設置予定である旨の報告があった。

(9) 先進医工学研究拠点の設置について

玉井医学系研究科長から、先進医工学研究拠点の進捗状況について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

先進医工学研究機構役員会が設置されたこと

今後、タスクチームの公募を開始し、10月までに5~10タスクチームを、来年3月までに10~15タスクチームを選定する見通しであること

次いで、議長から、タスクチームの公募については全学的に支援願いたい旨の発言があった。

(10) 当面する学生問題等について

菅井総長補佐から、3月28日に学生生活協議会協議員1名を転倒させた部

外者1名を仙台地方検察庁が6月20日（金）に傷害罪で起訴した旨の報告があった。

（11） 新国立大学協会（仮称）設立準備委員会について

議長から、6月25日に開催された新国立大学協会（仮称）設立準備委員会について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

国立大学法人総合損害保険開発検討会の設置が新国立大学協会（仮称）設立準備委員会です承され、6月から3ヶ月程度で国立大学法人向けの補償制度の開発が検討されること

平成17年度以降の国立大学法人等職員採用の第1次試験は地区単位で実施し、第2次試験は各大学等で実施する見通しであること

（12） 国立大学長・大学共同利用機関長等会議について

議長から、7月14日に国立大学長・大学共同利用機関長等会議に先立ち行われた国立大学協会臨時総会で、国立大学法人化についての国立大学協会見解案が審議され、配付資料のとおり公表された旨の報告があった。

次いで、国立大学長・大学共同利用機関長等会議において文部科学大臣から国立大学法人法の制度の運用について「大学の自主的な判断」・「中長期的視点」・「透明性」・「柔軟性」の4つの原則にまとめられた挨拶に引き続き、法人化への移行に向けて文部科学省の担当者から説明を受けた旨の報告があった。

続いて、事務局長から、次のとおり報告があった。

国立大学協会と文部科学省による国立大学法人制度運用に関する協議の場が設定されること

中期目標・中期計画の原案の文部科学省提出予定が8月末から、9月中に変更される見通しであること

（13） 東北大学法人化推進本部からの報告について

早稲田副総長から、5月20日開催の評議会承認された国立大学法人東北

大学（仮称）の中期目標・中期計画の骨子（案）を法人化推進本部の6つの部会で検討し配付資料のとおり整理した旨の報告とともに、主な変更点は文言の修正や適切な記載箇所への移動であり、今後さらに総長を中心に各部会の座長で整理していく旨の発言があった。

次いで、議長から、意見があれば早稲田副総長に申し出願いたい旨と、10月1日に国立大学法人評価委員会が設置された後に手直しが必要になる場合も考えられることから、最終的には総長に一任願いたい旨の発言があった。

（14） 遺伝子実験施設運営委員会からの報告について

秋葉農学研究科長（遺伝子実験施設運営委員会委員長）から、遺伝子実験施設運営委員会で検討した結果等について、次のとおり報告があった。

遺伝子実験施設は、法人化等を視野に学内共同教育研究施設としての将来構想を東北大学制度検討委員会（中間報告以降の検討に関する報告）に従って検討することとしたこと

全学的な視点からの対応を検討した結果、遺伝子実験施設の将来構想は、関連の深い加齢医学研究所が同研究所の将来構想を検討していくなかで、遺伝子実験施設の責任部局として今後対応していくこと

責任部局の移行については、加齢医学研究所が中心となって検討していくが、具体的な作業等については加齢医学研究所長と遺伝子実験施設長とが今後相談しながら進めていくこと

（15） その他

1） 平成15年度科学研究費補助金採択状況等について

研究協力課長から、配付資料により、次のとおり報告があった。

前回の評議会以降に、文部科学省から特別推進研究について内定の通知があったこと

前回の内定も含め、件数、金額を整理し配付資料を作成したこと

研究種目別、部・分科・細目等別に区分し、全国、本学の新規申請件数及び本学の新規採択件数等を集計・整理したこと

2) 課外活動中における事故について

菅井総長補佐から、合気道部の死亡事故について、配付資料により報告があった。

以上